



松戸市
Matsudo City

★【相談】松戸スタートアップ オフィスでの創業相談

※1か月以上4回以上の相談

★【相談】専門家相談

※1か月以上4回以上の相談

★【セミナー】まっど創業塾

※全8回中6回以上出席（回数未到達は個別相談を受けることで対応可能）

・各種支援施策情報の提供



松戸商工会議所
The Matsudo Chamber of Commerce and Industry

★【相談】創業継続相談

※1か月以上4回以上の相談

・創業者向け融資のあっせん

松戸市の創業支援

松戸市は松戸商工会議所と千葉県信用保証協会と連携、千葉県産業振興センターと日本政策金融公庫松戸支店と協力して創業支援を実施しています。

日本政策金融公庫

- ・創業者向け融資
- ・創業相談会
- ・資金繰り支援
- ・セミナー講師派遣

千葉県信用保証協会

★【セミナー】創業スクール

※全4回出席＋フォローアップを受ける

- ・創業関連保証
- ・創業時の借り入れ相談等



公益財団法人

千葉県産業振興センター
Chiba Industry Advancement Center

- ・専門家派遣
（よろず支援拠点相談）

上記の★がついている事業は「特定創業支援等事業」として認定されており、規定以上受講し創業の知識を身に付けた創業者には、**特典**がある**証明書**を交付します。

証明書の申請方法や特典詳細は裏面またはQRをご確認ください📄

※証明書の交付対象となる創業者は、創業を行おうとする者（事業を営んでいない個人）もしくは創業（開業）から5年を経過していない者を指します。



松戸市役所 商工振興課 047-711-6377

特定創業支援等事業の証明書特典

登録免許税の軽減措置

松戸市内に本店登記する場合、株式会社・合同会社設立時の登録免許税が軽減されます。

(通常) 資本金×0.7%☞ (適用後) 資本金×0.35%

「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引下
日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金について、
貸付利率の引下げの対象となります。

創業者向け信用保証の拡充

無担保・第三者保証人なしの創業関連保証を利用した融資に事業開始前に申込む場合、前倒して申込ができます。

(通常) 創業2ヶ月前から申込可☞ (適用後) 創業6ヶ月前から申込可

ちば創業応援助成金

千葉県で募集している創業者向けの補助金が申請できます。

※募集状況は千葉県HPをご確認ください



松戸市
Matsudo City

独自の証明書特典

松戸市新規会社設立登録免許税補助金(先着順)

松戸市内に本店登記する場合、登録免許税・定款認証手数料の一部を補助します。

(登録免許税) 株式会社：75,000円(上限) 合同会社：30,000円

(定款認証手数料)50,000円(上限)

※先述の登録免許税の軽減措置と合わせると設立費用が実質無料になります



松戸市中小企業振興資金利子補給金

千葉県制度融資の「創業資金」と日本政策金融公庫の「創業関連資金」について、利子補給の対象となります。

松戸市創業者保証料補助金

千葉県制度融資 創業資金(一般枠)借入時の信用保証料を補助します。

※先述の利子補給と合わせると融資の負担が軽減されます

